

【様式 1 - 1】

令和 6 年度農村再発見ツアー企画・実施業務の実施要領等に係る質問への回答

No	資料名称	該当頁	該当項目	質問内容	回答
1	【資料 2】 業務仕様書	1 頁	2 本業務の内容 (3) ツアー実施方法 ア	ツアーバスの使用と記載にあるが、手配については委託業者側が行うのか。 また、その場合、手配業務は委託契約内容に含まれるのか。	ツアーバスの手配は委託業者で行っていただきます。 手配業務は委託契約内容に含まれます。
2	【資料 2】 業務仕様書	1 頁	2 本業務の内容 (1) 企画するツアー・実施回数等 ア	ツアーの実施地域にある、県内 4 地域の区分は振興局が示している区分か、それとも岩手県移住定住ポータルサイトで示している区分が適用されるか。  岩手県移住定住ポータルサイト  <a href="https://www.pref.iwate.jp">4 つのエリア - 岩手県移住定住ポータルサイト (pref.iwate.jp)</a>	広域振興局（盛岡、県南、沿岸、県北）単位の 4 地域の区分が適用されます。 (岩手県移住定住ポータルサイトで示している区分と同一です)
3	【資料 2】 業務仕様書	1 頁	1 本業務の概要 (1) 目的	「農泊など」とあるが、岩手県が定めている農林漁家民泊受け入れ窓口を通しての実施となるのか。  <a href="https://www.pref.iwate.jp/sangyoukoyou/nougyou/kouryuu/1007765.html">https://www.pref.iwate.jp/sangyoukoyou/nougyou/kouryuu/1007765.html</a>  また、そうでない場合は、岩手県では農泊実施ができないかと思われるが、その場合の宿泊場所はホテルや民宿で良いのか。	宿舎は、できるだけ農林漁業体験民宿としていただければと思います。 手配が難しい場合は、ホテル、旅館などを候補とすることは可能です。

4	【資料2】 業務仕様書	2頁	2 本業務の内容 (4)訪問先等	ア～エ全ての項目に該当するようにツアーを組まなければならないのか。それとも1つでも該当になっていればいいのか。	ア～エを満たす内容でツアーを企画する必要があります。
5	【資料1】 企画コンペ 実施要領	1頁	1 業務の概要 (4)委託料の上限 額	委託料の内訳にて、費目など制限があるのか。	費目に制限はありません。
6	【資料2】 業務仕様書	2頁	2 本業務の内容 (8)ツアーレポートの作成	ツアーレポートや実績報告書の提出とあるが、任意の様式でよいか。	任意様式で提出いただきます。
7	【資料2】 業務仕様書	1頁	2 本業務の内容 (3)ツアー実施方法 ア	各ツアー実施の際に添乗員の同行は必要になるかを教えてください。	ツアーの説明、案内や交流会の運営・進行等を行うことができる方の同行をお願いします。
8	【資料2】 業務仕様書	1頁	2 本業務の内容 (3)ツアー実施方法 ア	各ツアー実施の際に県の職員の方はご同行されるか教えてください。	県職員は同行しません。
9	【資料2】 業務仕様書	1頁	2 本業務の内容 (3)ツアー実施方法 ア	各ツアーの目安となる集合時間・解散時間の設定はあるか教えてください。	特にございませぬ。
10	【資料2】 業務仕様書	1頁	2 本業務の内容 (3)ツアー実施方法 ア	貸切バスについては、参加者の人数に応じた定員のバスにて見積作成して良いかを教えてください。	定員10名以上を想定した見積を作成いただくようお願いいたします。

11	【資料2】 業務仕様書	1 頁	2 本業務の内容 (1)企画するツアー・実施回数等 ウ	各回の申込受付人数の上限は10名という認識で宜しいか教えて頂きたい。	最大人数は定めません。 地域の宿泊場所や農業農村体験内容を考慮の上、予算の範囲内で実施することができる人数を設定いただければと思います。
12	【資料2】 業務仕様書	2 頁	2 本業務の内容 (4)訪問先等 エ	ツアー参加者10名程度は、全員同じ民泊施設等で宿泊との認識で良いか？	1つの民泊施設等に参加者全員が宿泊できない場合などには、複数の施設を活用することも可能とします。
13	【資料2】 業務仕様書	2 頁	2 本業務の内容 (4)訪問先等 エ	民泊等の部屋割りには、性別を考慮した基本相部屋（定員利用）で問題ないか？	問題ありません。